

第7章 施策実施のための財源

7.1 県民が目指す暮らしを実現するための財源の検討について

県民が目指す暮らしを実現するには、その重要な手段である地域交通をみんなで支える意識の醸成に取り組むとともに、利便性の向上や環境整備など、地域交通の維持・充実に向けた各種施策や、GX の進展など社会的に対応が求められていることを踏まえて実施すべき施策について、適切な財源を充当しながら、継続的に展開していく必要があります。

これらの施策に要する費用を賄うため、運営コストの縮減や収入増、県予算事業の不断の見直し等による財源捻出などに官民連携で取り組んでいきますが、今後の人口減少等を踏まえると、それだけで全てを賄うことは現実的に困難と考えられることから、新たな財源を含めた検討が不可欠であると考えます。

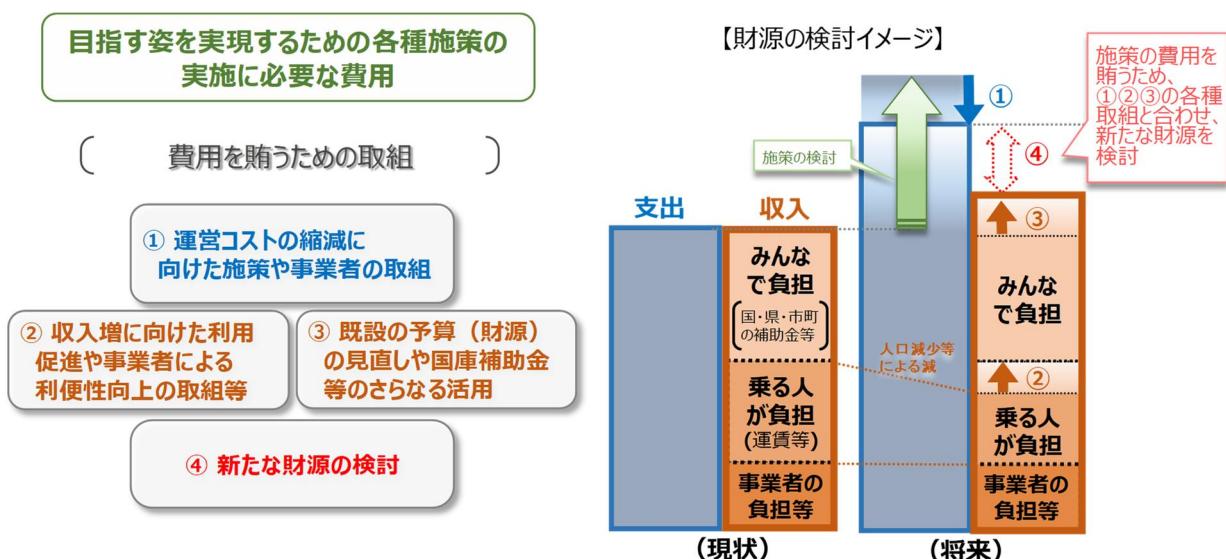


図 7.1 施策に要する費用を賄うための取組と、財源検討イメージ

地域交通はみんなの移動を支え、暮らしを豊かにするために必要不可欠な社会インフラであるとともに、その維持・向上による受益は、交通機関の利用者のみにとどまらないことから、新たな財源（負担）については、利用者や交通事業者以外の主体も含め、広く分かち合うことが望ましいと考えます。

また、新たな財源としては、税、寄附などが考えられますが、地域交通の維持・向上にかかる継続的な費用を賄うには、安定的な財源である必要があります。

したがって、新たな財源の手法として、広く負担を分かち合うことが可能であり、かつ、毎年安定的な財源を確保できる「新たな税」について検討します。

7.2 新たな税の制度検討における論点

新たな税についての制度検討に当たる主な論点は、以下のとおりです。

1) 移動を支えるための施策の財源を新たな税に求めるとの意義

既存の予算とは別に、新たな税に財源を求めるとの意義を整理する必要があります。

2) 新たな税の使途

新たな税の使途については、滋賀地域交通ビジョンで目指す地域交通の姿を踏まえて検討する必要があります。

また、事業の内容によっては、地域の実情をよく知る市町が実施することでより効果が発揮されることも考えられるため、税収の一部を市町に交付する場合の考え方を整理する必要があります。

3) 課税方式

新たな税の課税方式については、滋賀県税制審議会での過去の議論を踏まえて、既存税目への超過課税（税率の上乗せ）を基本として検討します。

超過課税の対象とする税目については、新たな税を活用して実施する施策・事業の受益者や効果などを踏まえて検討する必要があります。その際、単一の税目における超過課税に限定することなく、複数の税目を組み合わせることも選択肢となります。

4) 税率

新たな税の税率は、新たな税を活用して実施する施策の事業費と超過課税の対象となる税目を踏まえて検討します。

また、税の負担感が社会課題となっている昨今の社会情勢や、他の都道府県での超過課税の状況も踏まえて、過度な税負担とならないか検討することも必要ですが、その際、新たな税を活用して実施する施策によって減らせる費用や負担があるのではないかという視点も重要な要素となります。

5) 税収および使途の管理の手法

新たな税を既存税目への超過課税とする場合、その税収や使途を会計上明確に区分することが必要です。

本県で実施している県民税均等割への超過課税である琵琶湖森林づくり県民税においては、税収を会計上明確に区分する方法として基金を活用しており、同様の手法によることが考えられます。

6) 効果検証

新たな税が効果的に活用できているか検証するため、施策の効果を定量的に検証する仕組みを検討する必要があります。

7) 新たな税の見直し

もし新たな税を導入した場合には、それが漫然と継続されることは望ましくありません。

そのため、本計画の見直しのタイミングを踏まえつつ、定期的に新たな税の見直しを検討することが必要です。

7.3 みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税の使途について

目指す暮らしを実現するためには、その重要な手段である地域交通をみんなで支える意識の醸成に取り組むとともに、利便性の向上や利用環境の整備など、地域交通の維持・充実に向けた各種施策を継続的に展開していく必要があります。

第5章で示した計画期間に実施する事業に必要となる公費負担額および現時点における財源の考え方については、以下のとおりです。

a. 現在のサービスレベルの維持に必要な公費負担額の概算 (年間)

項目	概算費用 2030年*	(参考) 2040年代の 増加見込み額
		-
地域交通に既に投入されている公費負担額 (鉄道・バス・デマンド交通補助金等)	37.6億円	
人口減少等による利用者数の減少や物価上昇等による 公費負担額の増額見込み額	22.2億円	42.2億円
合計	59.8億円	

財源の考え方

現行の税収を基盤とした財源で実施
新たな税の使途として想定しない

↑
利用者増により
公費負担額の
圧縮につなげる

b. 目指す暮らしの実現に追加で必要な公費負担額の概算

項目	概算費用 2030年
積極的な情報発信、機運醸成 (SNS活用、地域交通利用促進イベントなど)	0.5億円
コミュニティバス、デマンド交通の高度化・再構築	26.1億円
運賃施策 (バス運賃の支援、タクシー運賃支援、免許証返納者支援など)	17.4億円
担い手の確保、運転士の魅力発信	1.3億円
バリアフリー、ユニバーサルデザイン化	3.4億円
新モビリティ等導入検討、自動運転実装化	3.2億円
DXの推進 (キャッシュレス化、バスロケーションシステムの活用など)	0.9億円
その他 (サブスクリプションの制度研究など)	0.2億円
合計	53.0億円

財源の考え方

現行の税収を基盤とした財源に加え
新たな税の使途としても検討

* R3～R7の物価・労務費の上昇率（滋賀県土木交通部資料）1.3倍を見込んで、概算費用を算出
→今後のさらなる物価上昇や人件費の高騰に留意が必要

表 7.1 新たな税の使途としても検討する事業および事業費

(年)				
内容	具体的事業	考え方	事業費	県分担額
イベント情報発信	SNS活用、地域交通利用促進イベント、乗り方講座の実施など	SNS等の情報やイベントへの参加により、地域交通の使い方や良さを知り、地域交通が移動手段の一つになる。	0.5億円	0.3～0.5億円
高度化再構築	コミュニティバス、デマンド交通の統合、システムの高度化による再構築の支援など	二次交通が充実し移動が便利になり、外出がしやすくなる。観光客や訪問者が増加し、消費の拡大や人ととの交流が生まれる。企業立地や雇用獲得にもつながり、経済が発展し、まちが賑わう。	26.1億円	4.4～19.6億円
運賃施策	バス運賃の支援	バスの運賃を減免することで、利用を促進し、自家用車利用や送迎からのバス利用への転換を図る。外出機会の増による消費の拡大や、送迎負担の軽減、渋滞の解消により、可処分時間が増え、経済が活性化し、暮らしが豊かになる。	16.3億円	16.3億円
	高齢者等要配慮者等への運賃支援（タクシー運賃支援、免許証返納者支援）	金銭面での外出のハードルが下がり、外出がしやすくなる。外出機会が増え、消費の拡大や健康増進にもつながる。	1.1億円	0.6～0.8億円
担い手確保	免許所持者の活用、SNS等による運転士の魅力発信など	将来の地域交通を支える担い手が確保され、将来の移動に不安を持つことなく安心して住み続けられるまちになる。	1.3億円	0.6～1.0億円
バリアフリーUD化	スロープ、エレベーターの整備、ノンステップバス導入など	バリアフリー化、UD化により、誰もが地域交通を使いやすくなり、外出の機会が増える。	3.4億円	1.6～2.2億円
新モビリティ実証など	自動運転実証・実装化、新たなモビリティの検討など	自動運転やライドシェア、新たなモビリティなど、新しい技術や暮らしの変化にも柔軟に対応し、将来の暮らしに希望が持てる。	3.2億円	0.5～1.6億円
DXの推進	キヤッショレス化、バスロケーションシステムの活用	ルート検索や乗換がより便利で快適になり、簡単に移動ができる。人との交流、まちの周遊が生まれ、外出する人や来訪者でまちが賑わう。	0.9億円	2,700～8,500万円
その他	今後に向けたサブスクリプション等の制度研究など	地域交通中心の移動で、駐車を気にせず、まちなかを回遊・滞在できる。人で賑わうウォーカブルなまちになる。	0.2億円	1,000～1,400万円
国分担額： 8.9～21.7 億円 市町分担額： 1.1～13.9 億円			53.0億円	24.7～43.0億円

7.4 みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税について

「みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税」（新たな税）は、滋賀県税制審議会で審議しながら、具体的な制度案の検討を進めているところであり、令和7年度中に制度の方向性を示す予定です。

そして、制度案を含めた「新たな税」のあり方について、本計画に記載する施策と合わせて県民の皆さんに適宜情報提供し、公論熟議を重ねた上で、「新たな税」の導入の是非について判断します。

そのため、本計画の策定をもって、税の導入の是非を決定するものではありません。

なお、新たな税の使途が、本計画に基づく施策を対象とするのであれば、本計画の見直し時期に合わせ、施策の効果や地域交通を取り巻く状況等も踏まえながら、新たな税の見直しについても同時に検討するのが望ましいと考えます。

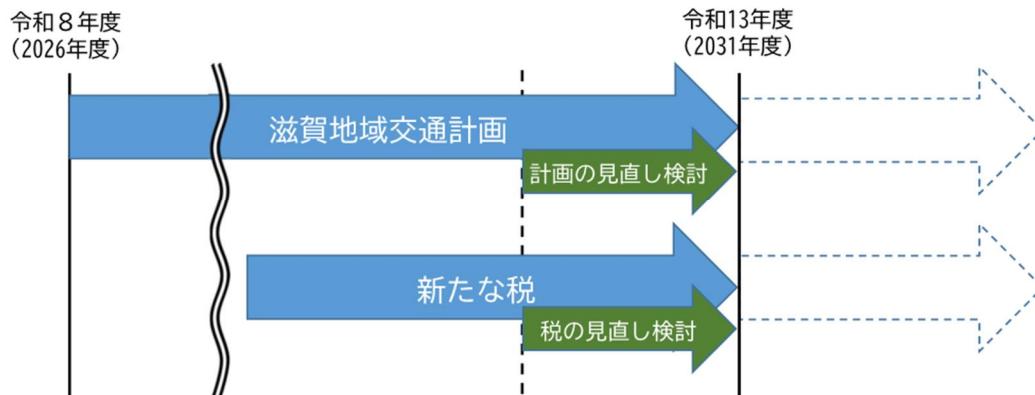


図 7.2「滋賀地域交通計画」と「新たな税」のスケジュールイメージ